

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

平成24年度事業報告書

本協会は、貸金業者の業務の適正な運営を確保し、資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的としている。

平成24年度は、自主規制機関としての協会の設立目的に則し、協会のコンプライアンス態勢の確立を更に進め、社会から貸金業界全体の信認を得るため、協会未加入貸金業者の加入を促進し自主規制機能の浸透を図るとともに、資金需要者等の利益の保護を図る観点から、相談・苦情・紛争解決対応や金融に関する知識の普及及び啓発を図るため、次の業務を行った。

【自主規制部門】

1 協会等に対する法令、諸規則等の遵守状況把握及び指導

(1) 業務研修及び問合せ等に対する指導の実施

協会の法令・諸規則等の遵守状況を踏まえ、コンプライアンス態勢整備の支援・推進のためのサービスや支援内容について、全国10箇所での業務研修会や毎月の機関誌(JFSAnews)により周知徹底した。また、協会からの問合せや法令・諸規則等に関する実務相談などについて、年間3,157件対応した。これらの代表的なものは、FAQとして協会ホームページでの公表及びJFSAnewsのコンプラレポート欄等への掲載により、協会へ参考として提供した。

(2) 社内規則の点検指導及び業務用書式等の改訂による内部管理態勢確立の支援

協会の社内規則の適正性について、新規加入の協会を含め全1,312協会の社内規則を点検し、改善指導及び作成支援を実施した。また、監査部と連携し実地監査にて個別指導を行い、その結果、平成25年3月時点で99.8%の協会の社内規則が適正なものとなった。さらに、貸金業法施行規則の一部改正や改正犯罪収益移転防止法施行等に伴い、業務用書式等の一部改訂を行い提供(頒布)するとともに、協会ホームページ等に掲載した。これらの施策によって、協会の貸金業法に基づく内部管理態勢の確立を図った。

(3) コンプライアンス態勢強化のためのサービス提供

協会に対して、法令・判例等に照らした適正な業務遂行を指導するために、協会に無償で提供している「法令判例等検索システム」について、金融庁パブリックコメントを収録したほか、JFSAnewsに利用方法を掲載し周知した。

また、協会の研修ツールとしてJFSA-Learningのテキスト・設問・解説等を策定し、平成24年7月より新規加入協会を対象に、また同年10月より監査結果等より指導が必要な協会を対象に合計196協会に受講を推奨し、内155協会(1,133人)が受講を終了した。

(4) 関係法令の改正に伴う対応と周知

貸金業法改正対応として、平成24年4月震災特例の同年3月末終了の協会ホームページでの周知や、同年7月貸金業法施行規則の一部改正(外国人登録証明書、運転経歴証

明書等対応)を行った。また改正犯罪収益移転防止法施行対応として、貸金業者が「取引を行う目的」「職業」「事業の内容」を確認するにあたり参考とすべき類型を協会ホームページで周知した。さらに、警視庁からの要請(同年7月2日付け)により、信用情報の目的外使用等の禁止についても協会会員へ協会ホームページにて周知した。

(5) 出稿広告の審査及び指導

協会員の広告の適正化のために広告審査基準等に基づき、新聞、雑誌、テレビ、電話帳の新規受付の出稿広告716件の審査を実施し、内677件を承認した。また、テレビCM3,621件、新聞、雑誌16,755件、電話帳800件の出稿広告のモニタリングを行い、法令等違反のあった4協会員に対し個別指導を実施した。

また、貸金業界における広告の適正化のための取り組みとして、日本民間放送連盟・NTTタウンページ(株)・日本広告審査機構(JARO)などの広告関係団体と情報交換・意見交換等を実施し連携の強化を図った。また、モニタリングにより判明したヤミ金融やカード現金化等の悪質広告については監督行政庁に報告し、該当広告の削除及び該当事業者の摘発等について要請を行った。

(6) 法令等違反に対する措置及び指導

法令等違反の届出が254協会員から665事案提出があり、定款等により4協会員については処分、1協会員について勧告、10協会員について文書による注意をし改善指導を行った。

さらに、法令等違反の再発防止のため、措置不要とした事案の中から一部を平成24年9月より毎月JFSAnewsに掲載し注意喚起を行った。

2 諸規則等の整備

法令等改正に基づき「自主規制基本規則」の一部改正及び「社内規則策定ガイドライン」の一部改正を行い、協会ホームページに公表し協会員へ周知した。

3 協会員に対する監査の実施

本年度は、実地監査と書類監査の相互補完による効率的な監査に留意しつつ、協会員の規模・特性等に応じた監査手法、監査項目の選別を行うなど監査対象協会員に適合した監査を実施した。

- (1) 実地監査については102協会員、このうち一般監査は96協会員に対して実施した。また、38協会員に対して監査期間を2~3日とした短期間監査を実施し、大規模協会員(融資残高が200億円以上)についても2協会員実施した。

特別監査は、書類監査のフォローアップ監査として書類監査報告書で評価が低かった6協会員に対して実施した。

この結果、指摘事項があった39協会員、指摘件数103件に対して、改善指導を行った。

- (2) 書類監査については、平成24年12月末現在の全1,332協会員を対象に「実地監査と書類監査の更なる連携強化により監査の実効性を高め、協会員の内部管理態勢整備に寄与すること。」を主眼に、協会員の業態によって業務形態も異なることから、業務実態に即した書類監査を実施した。具体的には、協会員の業務形態を消費者向け貸付と事業者向け貸付に区分し、設問数は各々63項目と51項目とし、平成25年1月から2月にかけて実施した。

なお、監査結果については、平成25年6月を目途に協会員あてに通知し、その取りまとめ

結果を公表する予定である。

- (3) 行政当局等との連携については、監査結果及びその改善状況等について意見・情報交換を行った。

行政との連携としては、金融庁の「平成 24 年度検査基本方針」について、協会主催により平成 24 年 10 月に東京及び大阪において金融庁担当官を講師として協会員に対し説明会を開催した。また、財務局貸金業担当者会議において協会の監査等についての説明を実施した(関東財務局(平成 25 年 3 月)・中国財務局(平成 24 年 11 月))。

更に、実地監査に併せて、消費生活センター、警察署を訪問し、ヤミ金融利用、多重債務者問題(相談件数の推移等)等に関する情報収集及び意見交換を行った。

4 相談・苦情・紛争解決対応

- (1) 相談対応・苦情処理・紛争解決手続きにおける受付件数は、合計 39,747 件(前年比増減率-7.9%)、内訳は「相談」が 39,623 件(同-7.6%)、「苦情」が 117 件(同-52.6%)であり、「紛争」は 7 件を受理した。

また、カウンセリングについては、家計支出の改善指導、家族間の関係性の改善及び買い物癖やギャンブル癖等の克服等による再発防止のためのカウンセリングを実施した。(新規相談者 111 人及び継続相談者 83 人 計 194 人、総面接回数 1,035 回)

- (2) 各都道府県の主要な消費生活センターに対し一層の連携強化及び協会の認知度向上を目的とした訪問活動を行った。(対象数 145 箇所、訪問延べ回数 442 回)

また、消費生活センターとの今後の効果的な連携に繋げるため、協会認知度の調査並びに消費者の生の声の収集等を目的とするアンケート調査を全国 144 箇所の消費生活センターに対して実施した。

- (3) 平成 24 年 9 月に、主な消費者団体(12 団体)を対象として、前年度に続き 2 回目となる報告会「日本貸金業協会のさらなるとりくみ」を実施した。
- (4) 金融庁、財務局、消費者団体、消費生活センター等、28 団体からの要請に基づき、消費生活相談員等の能力向上を目的として実施する研修会へ講師を派遣し、協会の「自主規制機関としての役割」、「多重債務問題への取り組み状況」、及び「カウンセリング手法を取り入れた相談スキル」等について講演を行った。(受講者数 866 人)

【貸金戦略部門】

1 積極的な広報の実施

自主規制機関としての取り組みや、業界の健全化の状況について広く社会に伝え、協会及び業界の社会的評価、信認の更なる向上に努めることを目的とした広報活動を次のとおり行った。

- (1) 新聞広告の実施

協会のシンボルマーク「ゆずり葉」が貸金業者の「安心・信頼の目印」のブランドイメージを広報するため、平成 24 年 12 月 19 日全国紙 5 紙に新聞広告を実施した。

- (2) 「JFSA news」の発行・配布

業務の適正な運営に資する情報、業界動向、協会活動状況等について、主に協会員を対象に月 1 回、4,500 部を発行した。

- (3) 「特集 JFSA」の発行・配布

業界の健全化の取り組み内容や、消費者団体のトップとの対談や寄稿等の掲載を通じ、

業界に対する理解の促進を図るため、協会員のほか、業界関係者等を対象に、12号(平成24年4月)及び13号・13号別冊(同年11月)を各9,000部発行した。

(4) 年次報告書の発刊

平成23年度の協会活動状況及び関連する法令、統計情報などをわかり易くとりまとめた「平成23年度版 年次報告書」を平成24年8月に発刊した。

(5) 調査研究結果等の公表

調査研究の結果等については、協会の定期刊行物や、ホームページ等で広く公表を行うとともに、金融庁及び日本銀行各記者クラブへのニュースリリースを実施した。

(6) その他

- ① 協会ホームページを通じて協会活動等に関する情報をタイムリーに発信した。
- ② 月刊消費者信用に協会活動の記事を入稿し、協会の取り組みについて広く広報した。

2 資金需要者等への金融に関する知識の普及及び啓発

貸金業に係る金融知識の普及及び啓発、ヤミ金融の被害防止等に関する注意喚起、貸金業相談・紛争解決センターの活用等を通じて、資金需要者等の利益の保護を図ることを目的とした啓発活動を次のとおり行った。

(1) 資金需要者等を対象としたリーフレット類の製作及び配布

- ① 小冊子「ローン・キャッシング Q&A BOOK」を22万部製作し、各自治体の成人式及び消費生活センター等へ無償配布した。
- ② 金銭教育教材「くらしとローン・クレジット」を希望する教育機関等に継続して配布した。
- ③ 貸金業相談・紛争解決センター案内リーフレットを継続して配布した。
- ④ ヤミ金融被害防止ポスター・リーフレットを継続して配布した。

(2) 講師派遣・出前講座の実施

高等学校、大学のほか、消費者団体等の要請を受け、学生・一般消費者等を対象とした消費者啓発のための講師派遣・出前講座を延べ15回実施し、725人の参加があった。また、相談窓口担当者向け講座を延べ28回(参加者866人)、企業向け講座を延べ7回(参加者225人)実施した。

(3) 協会ホームページの活用

協会ホームページ内の悪質業者一覧の掲載更新を行い、資金需要者等にヤミ金融との接触防止に関する注意喚起を行った。

(4) その他

- ① 東京都産業労働局金融部貸金業対策課主催による「一都三県合同ヤミ金融被害防止合同キャンペーン」(平成24年6月・11月)に参加し、啓発資料の展示、PR活動等を行った。各自治体が行うヤミ金融被害の未然防止等を目的とした活動に参加、協力した。
- ② 多重債務者向け相談窓口の案内ポスターの配布等、政府広報に協力した。

3 貸金業の現状等に係る調査研究の実施

(1) 調査研究活動の概要

貸金業が担う資金供給機能等の現状と課題を検証することを目的として「貸金業者」および「資金需要者」を対象とした各種調査を次のとおり行った。

実施時期	実施内容	対象	備考
平成 24 年 8 月～ 平成 24 年 9 月	貸金業者向け調査	協会員、非協会員	平成 24 年 11 月 16 日公表
平成 24 年 8 月	資金需要者向け調査	資金需要者	
平成 24 年 4 月～ 平成 25 年 3 月	月次実態調査 (※平成 24 年 9 月末現在 59 社)	協会員	毎月公表

(2) 調査結果の公表

- ① 統計資料としての連続性の観点や、自主規制機関としての位置付け等を鑑み、実施した各種調査結果や、関連する公知情報等をひとつに取りまとめ、貸金業が担う資金供給機能等の現状と動向に関する調査結果報告として公表を行った。
- ② 貸金業界のトレンドを捉えた統計情報として、月次で「月次統計資料」の公表を行った。

4 法令等に関する調査研究及び政府等への建議要望

貸金業に関する税制の問題を調査研究し、平成 25 年度税制改正要望を策定のうえ、次のとおり政府等に建議要望した。

- (1) 平成 24 年 7 月 4 日、金融庁へ要望書を提出した。
- (2) 同年 8 月 2 日、中塚内閣府副大臣出席の政府ヒアリングにおいて要望した。
- (3) 同年 9 月 22 日、民主党「政策調査会税務金融部門会議」において要望した。
- (4) 同年 12 月 25 日、自由民主党「予算・税制に関する政策懇談会」に要望書を提出した。

5 研修の実施及び教材の製作

(1) 業務研修会

全国 10 地区で開催された地区協議会と併設して開催した。

財務（支）局貸金業担当官より「最近の貸金業者監督行政における特徴と問題点及び自主規制機関との連携について」をテーマに講演、当協会自主規制部門担当部長より「協会の自主規制機能、顧客相談・苦情対応の実務について」をテーマに講義し、質疑応答を行った。協会員、非協会員合計で 1,013 社 1,426 人の出席があった。

(2) 研修支援

貸金業者の資質向上及び内部管理態勢整備の支援を図ることを目的として、東京都産業労働局金融部貸金業対策課との共同製作に財務省関東財務局の協力を得て、「貸金業者の適切な業務運営のための研修 DVD～資金供給機能を果たすために」（850 枚）及び「同資料編」（1,500 部）を製作し、希望する協会員等に配布した。

6 協議会活動状況

- (1) 平成 24 年 6 月 21 日から 7 月 24 日にかけて全国 10 箇所で開催（沖縄県は報告会）を開催し、第 5 回定時総会及び協会運営状況の報告を行うとともに、協会の「新しいやくわり」と貸金業市場の状況について説明した。協会員からは、協会運営上の要望事項等を聴取

し、意見交換を通じて相互の理解促進を図った。

- (2) 地区協議会正副会長懇談会を平成 24 年 11 月 22 日、「第一ホテル東京」(東京都港区)で開催し、協会活動状況報告をするとともに、「貸金業の課題に関する論点について」意見交換を行った。

【自主規制・貸金戦略部門】

1 「貸金業の課題に関する論点について」意見交換の実施

現行の貸金業法のもとでの貸金業務につき検討すべき課題について、貸金戦略会議並びに自主規制会議において意見交換を実施した。

【主任者資格部門】

1 資格試験の実施

- (1) 全国 17 試験地(21 会場)において平成 24 年度貸金業務取扱主任者資格試験を 1 回実施した。
- (2) 試験の結果

試験日	平成 24 年 11 月 18 日(日)
受験申込者数	11,520 人
受験者数	10,088 人
受験率	87.57%
合格者数	2,599 人
合格率	25.76%
合格発表日	平成 25 年 1 月 11 日(金)

2 主任者登録事務の実施

貸金業務取扱主任者の登録(登録更新含む)及び変更に関する事務を正確かつ迅速に実施した。

(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日)

申請書類受付件数	21,419 件
登録完了通知発送件数	1,697 件
登録更新完了通知発送件数	16,127 件
登録の変更・取消し・抹消件数	12,369 件
平成 25 年 3 月 31 日現在登録主任者数	32,988 人

3 登録講習事務の実施

- (1) 平成 24 年度貸金業務取扱主任者講習実施計画に基づき、平成 21 年度に主任者登録を受け更新時期を迎えた者を中心として 56 回の登録講習を実施した。

(2) 講習の実施及び結果

受講申込者数	22,930 人
受講者数	22,305 人
受講率	97.3%
修了者数	22,302 人

(3) 受講者アンケートの実施

主任者活動の実態把握及び支援策の検討のため、受講者アンケートを実施(講習開始時に配布、終了時に回収)し、20,930 人から回答を得た(回収率 93.8%)。

アンケート結果の分析を基に、今後の主任者活動の支援策について検討する。

【総務部門】

1 協会員数の推移(平成 24 年 4 月～25 年 3 月)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
加入	3	2	6	6	3	4	2	4	3	6	4	2	45
退会	▲ 8	▲ 3	▲ 5	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 3	▲ 6	▲ 4	▲ 2	▲ 3	▲ 8	▲ 47
廃業	▲ 14	▲ 9	▲ 5	▲ 8	▲ 4	▲ 6	▲ 11	▲ 4	▲ 3	▲ 6	▲ 2	▲ 6	▲ 78
不更新	▲ 1	▲ 2	0	▲ 1	0	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 1	▲ 13
登録取消	0	0	0	0	0	0	▲ 3	0	0	0	0	0	▲ 3
除名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 2	▲ 2
承継・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末協会員数	1,390	1,378	1,374	1,369	1,367	1,362	1,346	1,338	1,332	1,329	1,327	1,312	
協会加入率	59.7%	59.5%	59.4%	59.5%	59.6%	59.7%	59.6%	59.3%	59.0%	59.2%	59.2%	59.2%	

2 協会入会促進

- (1) 協会内に「入会促進PT」を組成し、本部、支部連携の下、組織的に入会促進を実施した。
- (2) 主要施策の工程表を策定し、全国の未加入業者に対し、個別訪問による入会促進を実施した。
- (3) 金融庁に、ノンバンク担当課長会議において貸金業者に対し態勢整備等で本協会を活用するよう促し、協会加入を勧奨するよう要請した。
- (4) 社内規則策定や登録申請手続きの支援を行う「貸金業者登録申請に関する支援制度」を活用した入会促進を実施した。支援制度は協会ホームページ、機関誌「特集JFSA」及び「貸金業相談・紛争解決センターだより」に掲載し未加入業者に広報し、利用促進を図った。その結果、支援制度を利用し 27 業者が協会に加入した。
- (5) 東京都と連携し「登録更新時研修会」に参加、協会業務と支援制度を説明し、入会促進を図った。
- (6) 貸金業者登録の更新を迎える未加入業者に対して協会の支援制度やサービスの案内を送付し、協会加入を促した。

3 行政協力事務関連

- (1) 法改正に伴う適正な様式に適宜改定し、協会員専用ホームページにおいて「貸金業登録申請書・届出書」や「事業報告書」「業務報告書」の様式と記載の手引きを掲載し、協会員の事務負担軽減及び周知を図った。
- (2) 行政協力事務に関する業務の効率化と平準化のため、行政庁ごとの「行政協力事務における提出書類の確認表」を作成し、授受の明確化を図った。
- (3) 法改正に伴い、平成 25 年度の行政協力事務における協定書を 47 都道府県と再締結した。

4 規則の改正

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)の一部改正に伴い、貸金業法第6条第1項第5号の引用条文が改正されたことにより、「行政協力事務」の運用を定めた「行政協力事務規則」の一部を改正した。

5 本部・支部職員を対象とした希望退職の募集の実施

協会の減少に合わせた協会規模の縮小が急務であることから、平成24年7月から8月にかけて支部職員、また、平成24年11月に本部職員を対象に希望退職の募集を行い、その結果18人の職員が退職した。

6 本部組織の改正

協会員数や会費収入の減少等、協会を取り巻く環境が大きく変化してきていることから、平成25年度の本部組織改正に向けた部門の統廃合、事務分掌の見直し及びこれに伴う諸規則の改正等の諸準備を行った。

7 支部運営の合理化・効率化の推進

支部運営の合理化・効率化を図る観点から、支部規則に基づき、財務局所在地支部以外の9支部を「特例支部」(常時職員を配置しない支部)とした。これにより、12支部を拠点とし、35支部を特例支部とした。

8 内部監査の実施及び役職員のコンプライアンスの徹底

協会業務の整備及び運用状況を検証し、業務の有効性を評価することにより、内部管理態勢の定着と安定を図ることを目的として、本部8部署及び10都府県支部を対象に内部監査を実施した。また、自主規制機関としての役職員のコンプライアンス向上のための研修を行うなど周知徹底を図った。

総会・理事会・会議・委員会・協議会・役員等

1 総会

平成 24 年 6 月 12 日、第 5 回定時総会を開催し、次の議案を付議し、すべて原案どおり承認可決した。

第 1 号 平成 23 年度事業報告書承認に関する件

第 2 号 平成 23 年度財務諸表及び財産目録承認に関する件

[平成 23 年度監査報告]

第 3 号 平成 24 年度事業計画書(案)承認に関する件

第 4 号 平成 24 年度予算書(案)承認に関する件

第 5 号 役員(理事・監事)選任に関する件

2 理事会

本年度中、理事会を 12 回開催し、協会員の入退会、本部・支部職員を対象とした希望退職の募集、支部運営の合理化・効率化対象支部、「紛争解決等業務に関する規則」・「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」・「行政協力事務規則」の一部改正、本部組織の改正、会費未納の協会員に対する処分、平成 25 年度事業計画及び収支予算(案)など本協会の業務運営に関する重要事項について審議、承認した。

(1) 第 1 回理事会(平成 24 年 4 月 24 日)

① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(同第 19 条第 2 項)

第 3 号 平成 23 年度事業報告書(案)承認に関する件

第 4 号 平成 23 年度決算報告書(案)承認に関する件

第 5 号 代議員選挙実施要領に関する件

第 6 号 代議員候補者の推薦に関する件

その他

② 報告事項

i 自主規制会議報告

ii 貸金戦略会議報告

iii 総務委員会報告

iv その他

(2) 第 2 回理事会(平成 24 年 5 月 15 日)

① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(同第 19 条第 2 項)

第 3 号 役員(理事・監事)候補者選任に関する件

第 4 号 第 5 回定時総会に付議すべき議案に関する件

(1) 平成 23 年度事業報告書承認に関する件

- (2) 平成 23 年度財務諸表及び財産目録承認に関する件
- (3) 平成 24 年度事業計画書(案)承認に関する件
- (4) 平成 24 年度予算書(案)承認に関する件
- (5) 役員(理事・監事)選任に関する件

その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v その他

(3) 第 3 回理事会(平成 24 年 6 月 12 日)

① 審議事項

- 第 1 号 会長選任に関する件(定款第 32 条第 1 項)
 - 第 2 号 自主規制会議議長選任に関する件(同第 50 条第 5 項)
 - 第 3 号 貸金戦略会議議長選任に関する件(同第 51 条第 5 項)
 - 第 4 号 総務委員会委員長選任に関する件(同第 52 条第 4 項)
 - 第 5 号 副会長承認に関する件(同第 32 条第 2 項、第 3 項)
 - 第 6 号 副会長の順位に関する件(同第 35 条第 1 項)
 - 第 7 号 本協会への新規加入承認に関する件(同第 16 条第 3 項)
 - 第 8 号 本協会からの退会承認に関する件(同第 19 条第 2 項)
- その他

(4) 第 4 回理事会(平成 24 年 7 月 17 日)

① 審議事項

- 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)
 - 第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(同第 19 条第 2 項)
 - 第 3 号 自主規制会議委員選任に関する件(同第 50 条第 6 項、第 7 項)
 - 第 4 号 貸金戦略会議委員選任に関する件(同第 51 条第 6 項)
 - 第 5 号 総務委員会委員選任に関する件(同第 52 条第 5 項)
 - 第 6 号 相談・紛争解決委員会委員 1 名補充選任に関する件(同第 53 条第 2 項)
 - 第 7 号 支部職員を対象とした希望退職の募集に関する件
- その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii その他

(5) 第 5 回理事会(平成 24 年 8 月 14 日)(書面による理事会)

① 審議事項

- 第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(同第 19 条第 2 項)

第 3 号 「紛争解決等業務に関する規則」第 19 条第 2 項に基づく紛争解決委員候補
の同意に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 相談・紛争解決委員会報告

(6) 第 6 回理事会(平成 24 年 9 月 11 日)

① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(同第 19 条第 2 項)

第 3 号 相談・紛争解決委員会委員選任に関する件(同第 53 条第 2 項)

第 4 号 支部運営の合理化・効率化対象支部に関する件

第 5 号 支部事務所の移転に関する件

その他

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv その他

(7) 第 7 回理事会(平成 24 年 10 月 11 日)(書面による理事会)

① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(同第 19 条第 2 項)

第 3 号 支部事務所の移転に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v 試験委員会報告

(8) 第 8 回理事会(平成 24 年 11 月 13 日)

① 審議事項

第 1 号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第 16 条第 3 項)

第 2 号 本協会からの退会承認に関する件(同第 19 条第 2 項)

第 3 号 紛争解決等業務に関する規則の一部改正に関する件

第 4 号 本部職員を対象とした希望退職の募集に関する件

第 5 号 静岡県支部事務所の移転に関する件

② 報告事項

- i 自主規制会議報告
- ii 貸金戦略会議報告
- iii 総務委員会報告
- iv 相談・紛争解決委員会報告
- v その他

(9) 第9回理事会(平成24年12月11日)(書面による理事会)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第16条第3項)
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件(同第19条第2項)
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 相談・紛争解決委員会報告
 - iv その他

(10) 第10回理事会(平成25年1月22日)(書面による理事会)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第16条第3項)
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件(同第19条第2項)
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告

(11) 第11回理事会(平成25年2月19日)

- ① 審議事項
 - 第1号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第16条第3項)
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件(同第19条第2項)
 - 第3号 「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則」及び「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正に関する件
 - 第4号 「行政協力事務規則」の一部改正に関する件
 - 第5号 本部組織の改正に関する件
 - 第6号 支部事務所の移転に関する件(愛媛、鹿児島)
 - その他
- ② 報告事項
 - i 自主規制会議報告
 - ii 総務委員会報告
 - iii 試験委員会報告
 - vi その他

(12) 第12回理事会(平成25年3月19日)

- ① 審議事項

- 第1号 本協会への新規加入承認に関する件(定款第16条第3項)
 - 第2号 本協会からの退会承認に関する件(同第19条第2項)
 - 第3号 会費未納の協会員に対する処分に関する件(同第21条第1項、第2項及び第5項)
 - 第4号 平成25年度事業計画(案)承認に関する件
 - 第5号 平成25年度収支予算(案)承認に関する件
 - 第6号 組織改正に伴う諸規則の改正に関する件
 - 第7号 常務執行役の選任(再任)承認に関する件(同第37条第1項)
 - 第8号 事務局長の定年延長の承認に関する件(同第59条第4項)
 - その他
- ② 報告事項
- i 自主規制会議報告
 - ii 貸金戦略会議報告
 - iii 総務委員会報告
 - iv その他

3 自主規制会議、貸金戦略会議、総務委員会、相談・紛争解決委員会、試験委員会

- (1) 自主規制会議 16回(平成24年4月19日(書面による会議)、5月15日、6月29日(書面による会議)、7月23日(書面による会議)、8月6日(書面による会議)、8月22日(書面による会議)、9月10日(書面による会議)、10月11日、11月13日、12月11日、12月25日(書面による会議)、平成25年1月22日、2月13日(書面による会議)、2月19日、3月11日(書面による会議)、3月19日)開催
- ① 改正犯罪収益移転防止法等の施行に伴い、自主規制基本規則及び同細則の一部改正と、それに関連し、社内規則策定ガイドラインの改正を行った。
 - ② 法令等違反届出事案について措置を行った。
 - ③ 貸金業の課題に関する論点について、テーマごとに意見交換を行った。
- (2) 貸金戦略会議 12回(平成24年4月18日(書面による会議)、5月9日(書面による会議)、6月6日、7月20日、8月8日(書面による会議)、9月5日(書面による会議)、10月5日(書面による会議)、11月6日、12月5日、12月25日、平成25年1月16日、3月13日)開催
- ① 貸金業が担う資金供給機能等の現状と課題を検証することを目的として「貸金業者」および「資金需要者」を対象とした各種調査等を行い、公表した。
 - ② 平成25年度税制改正要望を策定のうへ、政府等に建議要望した。
 - ③ 業務研修会を、全国9地区と沖縄県で開催された地区協議会と併設して開催した。
 - ④ 地区協議会正副会長と意見交換をした。
 - ⑤ 貸金業の課題に関する論点について、テーマごとに意見交換を行った。
- (3) 総務委員会 7回(平成24年4月19日、5月10日(書面による会議)、9月7日、10月4日(書面による会議)、11月8日(書面による会議)、平成25年2月14日、3月14日)開催
- 平成25年度事業計画及び収支予算(案)、平成25年度予算編成方針、行政協力事務規則の改正、本部組織の改正、組織改正に伴う諸規則の改正、支部事務所の移転、本部職員を対象とした希望退職の募集、支部運営の合理化・効率化対象支部、平成24年度予算の上期執行

状況等について、理事会に付議又は報告した。

- (4) 相談・紛争解決委員会 6回(平成24年5月11日、7月26日、8月13日(書面による会議)、9月18日、11月2日(書面による会議)、12月5日(書面による会議))開催
負担金未納貸金業者に対する措置、紛争解決における「多数当事者」に関する引き合い事案の扱い、貸金業相談・紛争解決センターの従たる事務所の住所記載の改正の理事会への発議について審議するとともに、紛争解決手続受理事案の対応状況、手続実施基本契約の締結状況、相談・苦情・紛争解決受付状況等について報告した。
- (5) 試験委員会 2回(平成24年9月14日、12月13日)開催
平成24年度貸金業務取扱主任者資格試験の試験問題の決定及び合格者の決定を行うとともに、平成25年度資格試験問題の作問方針等の決定を行った。

4 委員会等

- (1) 自主ルール委員会 13回(平成24年4月25日、5月23日、6月26日、8月1日、8月23日、9月27日、11月1日、11月29日、12月21日、平成25年1月23日、2月5日、3月5日、3月27日 ※全て書面による会議)開催
① 広告審査小委員会 12回(平成24年4月18日、5月16日(書面による会議)、6月20日、7月18日、8月15日(書面による会議)、9月19日、10月17日、11月21日、12月19日、平成25年1月16日(書面による会議)、2月20日、3月22日)開催
- (2) 規律委員会 11回(平成24年4月13日(書面による会議)、5月9日、6月27日、8月1日、9月6日(書面による会議)、10月3日、11月5日、12月4日(書面による会議)、12月18日、平成25年2月6日(書面による会議)、3月6日(書面による会議))開催
- (3) 企画調査委員会 9回(平成24年4月11日、6月5日、8月8日(書面による会議)、8月30日、9月28日、10月24日、11月5日、11月29日、平成25年3月6日)開催
① 税制研究小委員会 2回(平成24年4月26日、5月29日)開催
※6月に廃止し、税制研究WTに引き継いだ。
② クラスアクションWT 1回(平成24年8月24日)開催
③ 税制研究WT 1回(平成25年3月4日)開催
- (4) 研修委員会 3回(平成24年4月11日、5月2日、9月6日 ※全て書面による会議)開催
- (5) 人事推薦合同委員会 3回(平成24年4月16日、5月10日、7月9日 ※全て書面による会議)開催
- (6) 財務部会 2回(平成24年4月19日、平成25年2月14日)開催

5 協議会

10地区各1回(計10回)(平成24年6月21日(東北地区)、6月28日(北海道地区)、7月3日(四国地区)、7月4日(中国地区)、7月5日(九州地区)、7月10日(東海地区)、7月11日(近

畿地区)、7月12日(北陸地区)、7月19日(関東地区)、7月24日(沖縄県)開催
地区協議会正副会長懇談会 1回(平成24年11月22日)開催

6 行政との意見交換会

- (1) 金融庁(総務企画局、監督局、検査局の3局合同) 2回(平成24年4月24日、10月11日)開催
- (2) 関東財務局 1回(平成24年12月13日)開催

7 役員等の異動

- (1) 会長、副会長の就任
平成24年6月12日付再任 会長：飯島 巖
副会長：内田公三、木下盛好、佐々木宗平、神内博喜
- (2) 公益理事の就退任
①平成24年6月12日付退任 勝部三枝子
②平成24年6月12日付再任 内田公三、川本裕子、三谷 紘、吉野直行
③平成24年6月12日付新任 下谷内富士子
- (3) 会員理事・会員監事の就退任
①平成24年6月12日付退任 会員理事：野口郷司
②平成24年6月12日付再任 会員理事：大岩秀幸、片岡龍郎、木下盛好、久保 健、
佐々木宗平
会員監事：奥田榮造、矢野利平
③平成24年6月12日付新任 会員理事：山下 一
- (4) 常任理事・常任監事の就任
平成24年6月12日付再任 常任理事：飯島 巖、神内博喜
常任監事：田中 実
- (5) 常務執行役の就任
平成24年4月1日付再任 菊一 護、小出昌宏